

研究の動向

■ スウェーデンにおける幼児期の SDGs 実践 — 就学前学校の保育・教育活動から —

日本女子大学 浅野 由子

昨今、気候変動による自然災害や貧困といった多くの環境問題に直面する現代社会において、今後の地球環境の悪化を危惧する人々が増えている。それは、ニューヨークで若者の気候変動ストライキを行ったスウェーデンの環境活動家としても知られる16歳の若者であるグレタ・トゥーンベリ氏の活動を通じても知られている。彼女は、学校教育で教えられることは気候変動の解決にならず、とにかく政治家らにその気候変動問題対策を要求することが必要と、1人で2018年にスウェーデンの議会前でストライキを始めた。今では、その彼女のストライキやマーチに賛同する人が世界的に広がっており、日本でも多くの若者が賛同している現状がある。こうした世界的な潮流の中で、このグレタという環境活動家を生んだスウェーデンの保育や教育に着目することには意味があるだろう。

地球環境に関する世界的な取り組みとして、2015年9月にニューヨーク国連本部で、地球環境を守るための「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）」が採択された。SDGsには2030年までの15年間に達成する17の目標（Goal）、169のターゲットが示されている（図1）。その後、2015年12月には気候変動枠組み条約第21回締約国会議（パリ）にて「パリ協定（Paris Agreement）」が採択され、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を1.5度未満に抑える努力の追求（第2条1項）が定められ、地球を守るためにすべての国が取り組みを進め、後退することなく対策を強化し続ける枠組みが示された。

スウェーデンでもSDGsの項目に対応して、市の政策が環境政策「アジェンダ21」と並行して進められており、自治体だけでなく、企業、学校、各種団体が様々な形で



図1 持続可能な開発目標（SDGs）

国際連合広報センターより

https://www.unic.or.jp/files/SDG_Guidelines_AUG_2019_Final_ja.pdf

Yoshiko ASANO

日本女子大学家政学部児童学科専任講師。前スウェーデン王国ウプサラ市私立マルマ・バック就学前学校教諭。日本女子大学家政学部児童学科卒業。同大学院家政学研究科児童学専攻修士課程修了後、同大学院人間生活学研究科人間発達学専攻博士課程後期修了。博士（学術）。博士論文「日本とスウェーデンにおける『持続可能な社会』を目指す幼児期の『環境教育』の意義～5つの視点の環境認識論的モデルを通して～」2009年9月。約15年間スウェーデンに滞在。趣味は、スポーツ、音楽鑑賞。

SDGsを取り入れていることから、市民の意識にSDGsが普及してきている。

今回の報告では、特に、スウェーデンの就学前学校（幼児期、1歳から6歳）の保育や教育で、どのようにSDGsに関する活動が展開されているのかについて紹介する。

まずはじめに、スウェーデンの概要について、スウェーデンはスカンディナヴィア半島に位置し、北欧4カ国（デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン）の1カ国として知られている。人口は約1千万人であり、国土は45万平方キロメートル（人口密度：22人/km²）である。森林が国土の半分以上を占める、自然豊かな国である。消費税を25%支払う高負担高福祉の国として知られ、環境や教育にも力を入れている先進国といわれている。また就学前教育から民主主義教育が徹底しており、投票率の高い国（毎回80%以上の投票率）である。259のすべての自治体が「アジェンダ21」を制定しており、自然享受権（アレマンスレッテン）と呼ばれる、市民が自然を楽しむ権利と義務が定められており、公有地や私有地に関わらず、キノコや木の実を自由に採って食べられる。リサイクル率の向上を目指していて、ペットボトルのデポジット制度等も進んでいる。さらに、自治体、企業、学校、各種団体の各機関でSDGsが普及している現状がある。福祉制度においては、育児・病気休暇が充実していて、保護者は計14ヶ月の育児休暇が保証されており、そのうち父親の育児休暇は3ヶ月与えられ、取得しないと消滅するシステムとなっている。男女平等においては、男女のジェンダーギャップ指数ランキング（世界経済フォーラム）において、世界3位（日本110位、2019年）で、毎年上位に位置している。社会保障制度が充実しており、子育てと老後が充実していることから、「ゆりかごから墓場まで」といった言葉で知られている。教育制度では、いつでもどこでも学習できる生涯学習の機会を保障し、基礎学校（就学前学級を含む、7歳から15歳）・高校・大学の無償化、障害者や移民を統合（インクルージョン）する保育と教育が行われている。

教育の理念としては、1）人間の生活を尊重すること、2）個人の自由とプライバシーを保障すること、3）全ての人々が平等であること、4）男女平等、5）弱者と強者の団結が掲げられ、知識だけでなく、民主主義教育を徹底することが基礎となっている。したがって就学前学校の理念は、民主主義的価値を育む生涯学習の最初の間として、楽しく安心して豊富な学習環境を提供することとされ、就学前学校の任務は、1）保育（Care）と教育（Education）=Educare（エデュケア）を提供すること、次に2）母親の仕事（勉学）を保障することとされている。就学前学校が提供する保育・教育の基本的なものとして、

1）Educare、2）遊びを基本とした学習、3）子どもの視点と参加、4）新しい学習観による子どもの権利の尊重（2020年1月より法的拘束力を持つ）と記録（教育的ドキュメンテーション）の充実が挙げられる。

保育・教育環境も充実している。それは、室内の面積推奨基準が子ども1人当たり6~7m²と決められているだけでなく、園庭の面積推奨基準として1人当たり20~40m²（全体として1,500~2,000m²）が設定されていることにもいえる（「就学前学校の質のための一般的なアドバイスとコメント」学校庁2005年）。それと同時に、職員1人当たり平均3~5人（1歳~3歳は1~3人）、約15人の子どものグループに職員が最低3人配置されることも、保育の質に寄与している。就学前学校教諭は大学で3年半の教員養成コースを修了した者、保育士は専科の高校や成人教育において保育や教育を学んだ者に資格が与えられる制度になっている。

スウェーデンは、1960年以降、労働力不足の問題から、移民や難民（ユーゴスラビアやシリア、アフガニスタン等の戦争による難民）を保護してきた。2000年以後には、5つの少数言語（サーメ語、フィンランド語、メアンケエリ語、ルーマニア語、ユダヤ語）を法的に保護し、現在では約200の移民言語が保護されている。2015年以降にも、スウェーデン全体で約200万人の移民を受け入れている現状がある。したがって、戦後、単一言語社会から多言語社会へと変換した国であるといえる。それは学校法やナショナル・カリキュラムにも反映されており、例えば学校法の第8章第10項には、「就学前学校は、スウェーデン語以外に母国語を子ども達に提供し、スウェーデン語と母国語の両方の発達を促す機会を与えるべきである。」「就学前学校の教育は、少数言語を含め、異なる言葉や文化の子ども達の理解の基礎を築くものである。」と記述され、スウェーデン語以外の母語をもつ子どもには自身の文化的なアイデンティティを培うとともに、スウェーデン語と母語でのコミュニケーション能力を育てることが求められている。こういった学校法の定めにより、市の職員として言語と文化教育専門家（Språk och Kultur pedagog）が就学前学校に配属されることもある。就学前学校では義務ではないが、就学前学級からは子どもの言語と社会的バックグラウンドについての情報と、子どもがどのような言語を活用し、発展しているかを把握する義務がある。具体的な実践では、多言語による読み聞かせ（単語・文章の理解を促進）や多言語による歌（きらきら星、ロンドン橋渡れ等）多民族による踊り（クリスマスの踊り、アラビアの踊り）やITによる多言語活用（QRコードや多言語に適応したアプリケーションの活用）も行われている。2018年に改定されたカリキュラムには、特に、ITとプログラミング化の充実が提示され、

学校法（Lpfö2018, 2.2 成長と学び）には、「就学前学校は、すべての子どもに対して、絵や文章、その他のメディアへの関心を高め、それらを使ったり、解釈したり、語ったりする能力を育てる。」と明示されている。

自然保護に関する試みとしては、NGO「HÅLL SVERIGE RENT（スウェーデンを綺麗に）」との連携で、ほとんどのスウェーデンの就学前学校が参加している行事がある。それは、春を迎える頃（3月下旬－4月上旬）に、地域にあるゴミ拾いを行うというものである。袋が配られ、活動に参加したことへの証明書がもらえる。NGOからは、ゴミ拾いに関する教材（スゴロク）や鉛筆等が授与される。

このように、日頃の就学前学校における保育・教育実践を振り返ると、毎日の生活がSDGsの取り組みに通底していることがわかる。目標毎に、特徴的な活動について以下に紹介する。

目標1：貧困をなくそう スウェーデンは、国連で批准されて30年を迎えた「子どもの権利条約」を忠実に守っている国であり、例えば、NGO「RÄDDA BARNEN（子どもを守る）」では、子どもの権利を守るのは、大人の義務であると明示されている。大人の都合により子どもが貧困になることに危機を見出す意識の高い国といえる。

目標2：飢餓をゼロに スウェーデンの児童福祉制度は充実しており、子どもが飢餓に直面することは少ない。保健所における健康検診が充実しており、何か問題のあった場合でも就学前学校や社会局と連携する制度があることから、虐待による飢餓等の問題に即座に対応できるシステムになっている。

目標3：すべての人に健康と福祉を 筆者の勤務していたマルマ・バック就学前学校（以下、M就学前学校とする）では、一日最低2回（午前と午後）は野外での活動を行うことが推奨されている。また、月曜日は週末明けであることから、身体を活性化するためにも運動を積極的に取り入れるようにしている（ダンス、森林の丘を駆け上る・下りる、障害物競争等）。

目標4：質の高い教育をみんなに この目標は、すべての目標項目に関係しているといえる。特に、SDGs目標4.7の「グローバル市民教育の促進」に関しては、スウェーデン社会がグローバルな社会を目指しすべての「子どもの権利条約」を遵守するべく、2020年には学校法にもこれを組み込み義務化することとなっている。幼児期から自ら意見を言える市民を育成しているといえる。

目標5：ジェンダー平等を実現しよう スウェーデンの就学前学校においては、ジェンダーフリーの考え方がナショナル・カリキュラムやハンドブックにも反映されており、ジェンダーの固定化した観念を子どもに与える（例えば、男の子は青色、海賊、女の子はピンク色、プリンセス）ことは禁じられている。それは、すべての子どもにジェンダーフリーの遊び環境を整えていることにも表れている。

目標6：安全な水とトイレを世界中に ある親協同組合が運営する就学前学校では、ウプサラ市の水会社（ウプサラ・バッテン）との事業で、子どもに何をトイレや流しに捨ててはいけないかを考えさせるといった公害教育を行っていた。子どもたちからは、油、髪の毛、泥といった意見が出てきていた。

目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに スウェーデンのほとんどの自治体では、ゴミを分別するリサイクルセンターが主にスーパーの近くに設置されている。M就学前学校では、月一回の頻度で子どもたちとゴミを持参して、分別をする機会を設定している。

目標8：働きがいも経済成長も 働きがいを見つけることは、遊び（後に仕事）を楽しむことから生まれる。その遊びを充実させる環境整備を、就学前学校のナショナル・カリキュラムにおいて学習の基本として明示している。

目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう スウェーデンの就学前学校のナショナル・カリキュラムの改定版（2018）では、ITとプログラミング化の項目が新たに組み込まれており、子どもたちが学校においてITを中心としたメディア環境に触れる機会を設定している。ナショナル・カリキュラムの領域には「技術」もあり、IT機器（iPad、プロジェクター）を利用して遊びを充実させる工夫がなされている。例えば、プロジェクターを利用した映像放映、iPadを利用した映像作り等である（写真1）。

目標10：人や国の不平等をなくそう スウェーデンの制度は、人権尊重の視点が重視されており、「平等」の精神があらゆる法に明記されている。労働力の確保といった視点から、戦後、移民や難民によって国の経済が保たれていることもあるだろう。幼児教育においてもその理念は「生涯学習において民主主義教育を受ける最初の場」と明記されており、就学前学校の教諭は、多文化の中で幼児教育を行なっているため、人や国の平等を維持する確固たる姿勢が基本として身についている。



写真1 iPadを使ったサムリング（お集まり）



写真2 森での散歩の途中でゴミを拾って歩く子ども



写真3 森での散歩で見つけたことを報告しあうサムリング（お集まり）

写真1～3は筆者撮影

目標11：住み続けられるまちづくりを コミュニティーの一員としての幼児教育を実施する視点は、家庭や地域

との連携といった項目がナショナル・カリキュラムにもあり、重要視されている。M 就学前学校では、ウプサラ市の作家の書いたウプサラ市を題材とした猫の絵本「尻尾のないペレ（Pelle Svanslös）」（Gösta Knutsson）から、子どもたちが想像するウプサラのまちづくりプロジェクトを展開した。子どもたちによる話し合いの結果、猫（子どもたち）の住む街ウプサラの建物や猫（子どもたち）を工作し、彼らの動画を作成することになった。この取り組みを通して子どもたちは、自らが住む街ウプサラに対する愛着と未来の想像を増すこととなった。

目標12：つくる責任つかう責任 M 就学前学校は森林が身近にあるため、森林活動を積極的に取り入れている。その際、子どもが森に捨てられているプラスチックや粗大ゴミを探して、ゴミ箱に捨てるという行為がよく見られる。子どもたちは、日頃から人工のプラスチックではなく自然素材の遊具を使用していることもあり、自然に害のないものを使用し、また害になるものをなくしていくという姿勢が幼児期から身に付いている（写真2、3）。

目標13：気候変動に具体的な対策を スウェーデンの秋と冬は暗いが、電気の代わりにろうそくを灯すことが日常化している。こうしたこともあり、就学前学校の活動で、蛍光灯を長時間つけることを嫌う子ども、電気を使い過ぎていると消灯しようとする子どもも多くいる。省エネが日常の行為になっている例だといえるだろう。

目標14：海の豊かさを守ろう 目標15：陸の豊かさを守ろう

環境設定として、M 就学前学校の一部屋を「ジャングル・ルーム」と名付け、多くの動物や植物と馴染める空間を用意している。そこでは、生物多様性の理解を促進し、遊びの中で地球上の生命を愛おむ環境が整えられている。アレルギーの関係もあるので、動物の飼育は行っていない学校が多い。花壇等を利用した植物の栽培は多くの就学前学校で行われている。

目標16：平和と公正をすべての人に スウェーデンは約200年間戦争をしていない国として知られている。ダイナマイトを発明したアルフレッド・ノーベルは、人類の発展や平和に貢献することを願い「ノーベル平和賞」を創設した。人類の平和や公正を願う国民性は、幼児教育にも反映している。例えば、ヒロシマの被曝の日や北朝鮮の核ミサイル事故、チェルノブイリやフクシマの原発事故の話をサムリング（お集りの時間）の際に討議することもある。

目標17：パートナーシップで目標を達成しよう 多文化社会であるスウェーデンは、すべての人種や宗教を受け入れる中で、国を超えて保育や教育に取り組んでいる。これこそが、地球に住む人類というレベルでパートナーシップを結び諸処の問題を解決する力を育むということに、幼児期から真摯に取り組んでいる証左であるといえよう。

以上のように、スウェーデンにおける就学前学校の保育・教育実践にはSDGsの17目標の全てが日々の生活に組み込まれている。ターゲットとする持続可能な開発（Sustainable Development）を到達するには17目標全てが不可欠であり、生涯学習の土台となる幼児期にその根を下ろして実践しているスウェーデンの幼児期の活動から学ぶことは多いといえよう。

文 献

- ・浅野由子．“スウェーデンにおける幼児期のSDおよびESD【海外通信員レポート：スウェーデン】”，ESD活動支援センター，<https://esdcenter.jp/overseas/report06/>（入手日：2020.1.1）．
- ・浅野由子，池本美香編．“第6章 スウェーデン II部 親が所有する保育施設”．親と子の共同生産，親が参画する保育をつくる—国際比較調査をふまえて．勁草書房，2014，98-112．
- ・定行まり子，浅野由子．環境構成を考えてみよう34．保育の友．2015，2月号，42．
- ・浅野由子．特集 世界の幼児教育施設 スウェーデンの保育環境について．建築士．2015，12月号．
- ・スウェーデンナショナル・カリキュラム．Läroplan för förskolan（Lpfö 18）．<https://www.skolverket.se/download/18.6bfaca41169863e6a65d5aa/1553968116077/pdf4001.pdf>
- ・NGO スウェーデンを綺麗に．NGO HÅLL SVERIGE RENT．<https://www.hsr.se>
- ・NGO 子どもを守る．NGO RÄDDA BARNEN．<https://www.raddabarnen.se/>